

# 光市医師会報

平成4年6月号

No. 236

7月号は 237 頁  
よ 32 頁



花 菖 蒲

光市医師会

# 平成4年度光市医師会定時総会

5月21日(木) 午後3時半～6時  
 於：金 久 旅 館  
 出席者：24名 委任状提出者：28名

- |           |                                    |
|-----------|------------------------------------|
| 1、開会のことば  |                                    |
| 2、会 長 挨 拶 |                                    |
| 3、議 長 挨 拶 |                                    |
| 4、議 題     |                                    |
| 第1号議案     | 平成3年度事業報告 (承認事項)                   |
| 第2号議案     | 平成3年度会計報告 ( / )                    |
|           | 付 基金会計報告 ( / )                     |
| 第3号議案     | 平成3年度納税貯蓄組合収支報告 ( / )              |
| 第4号議案     | 平成3年度労働保険事務組合会計報告 ( / )            |
| 第5号議案     | 光市医師会会費規則改訂に関する件 (決議事項)            |
| 第6号議案     | 光市医師会入会金規則改訂に関する件 ( / )            |
| 第7号議案     | 平成4年度事業計画(案) ( / )                 |
| 第8号議案     | 平成4年度収支予算(案) ( / )                 |
|           | 付 光市医師会創立50周年記念事業特別会計収支予算(案) ( / ) |
| 第9号議案     | 総会決議権限委任の件 ( / )                   |
| 5、閉会のことば  |                                    |



◇ 議事経過の概略 ◇

- 1、開会のことば (近藤副会長)
- 2、会長挨拶 (福本会長)
- 3、議長挨拶 (廣田議長)
- 4、議題

第1号議案説明 (福本会長)

第2号議案説明 (吉村理事)

第5号議案 光市医師会会費規則改訂に

関する件説明 (福本会長)

○現行：A会員…5,000円

B会員…3,500円

○新項目：C会員…会費徴集しない

全会員賛成で議決

第6号議案 光市医師会入会金規則改訂

に関する件説明 (福本会長)

○理事会で再検討する

第8号議案 平成4年度収支予算(案)説明

(吉村理事)

○医療廃棄物補助委託料を増額しても

らいたい (竹中先生)

——7月に改正があり、それによっ

て考慮する (福本会長)

○保健センターにスクリーンを購入し

てもらいたい (富恵先生)

等の要望がありました。

◎光市医師会創立50周年記念事業特別

会計収支予算(案)説明

(福本会長)

来年4月で創立50周年となる

昭和18年4月1日に光市医師会が発

足した

○記念事業は200万円以下の予算で行

うことで全会員賛成。早速準備委員

会を編成して発足させることに決定

第9号議案 総会決議委任の件説明

(福本会長)

第10号議案 裁定委員選出及び顧問推薦

の件説明 (福本会長)

○裁定委員は5名——中村国、中村琢、

坂垣、丸岩、富恵各先生

○顧問については、総会の承認を得て

会長に委任——今まで通り前田巖、

竹中先生

◎監査報告 (田村監事)

5、閉会のことば (近藤副会長)

◎役員表彰

・富恵先生…昭和45年より19年間に亘

り、学術、学校保健、医事紛争、

地域医療、救急医療、住民保健等

の各方面において活躍された。

・丸岩先生…昭和46年より11年間に亘

り、医事紛争、地域医療、救急医

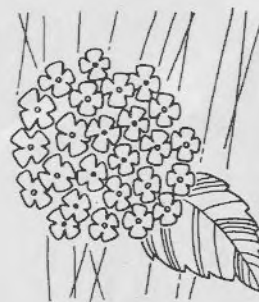
療や労災等の各方面において活躍

された。

・藤原先生…昭和59年より広報2年、

会員福祉2年、会計4年間、活躍

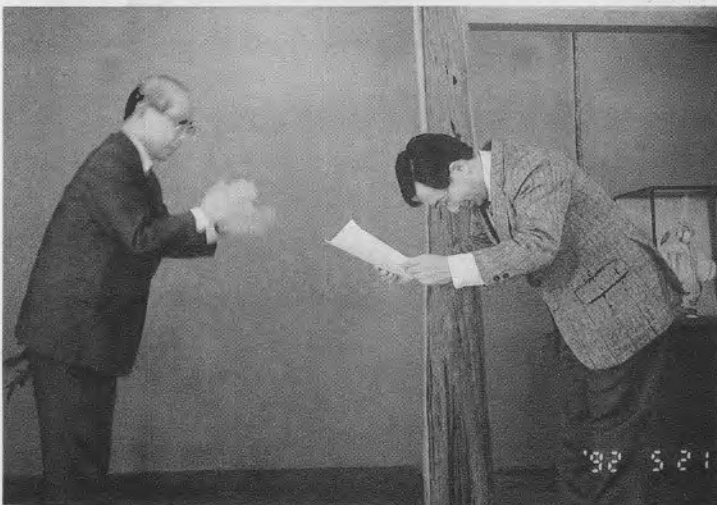
された。





定時総会懇親会来賓者

- |            |      |
|------------|------|
| 光市長        | 水木英夫 |
| 光市市民部長     | 田中治之 |
| 光市福祉部長     | 重岡靖彦 |
| 光市消防組合消防長  | 磯部欣也 |
| 光税務所総務課長   | 西家輝州 |
| 光市保険年金課長   | 河崎要介 |
| 光市保健センター所長 | 高光之夫 |
| 光市教育委員会次長  | 黒田太一 |



## 平成4年度 光市医師会事業計画

## 光市医師会長 福本寿雄

今年4月1日、日本医師会において、村瀬敏郎日医副会長が、日本医師会長に選出されました。

村瀬新会長は、医療の基本は「かかりつけ医」でなくてはならない。「より高次の医療が必要なのかどうか」の判断も、「かかりつけ医」が行うシステムでなければならない。システムの軸になるのは地区医師会で、個々の会員の利便を考えて運営していく。これが、医師会活動として国民の医療に還元されていくべきである。そして又、年をとっての診療室で患者を待つ「静の医療」でなく、これからは患者や地域の生活に溶け込んで、在宅医療などを中心とした「動の医療」を推進していくべきだと言っておられます。

又、今年4月より保険点数が少し上がりましたが、慢性疾患指導料がなくなり、特定疾患療養指導料となりました。対象疾患が極端に限定され、そのうえ薬価が下がってきて、収入面においては却ってマイナスになっており、看護婦の確保どころではない状態となりました。

このような状態にあります。我々は新しい医学や技術を熱心に研修し、医の倫理に徹して地域医療に貢献することが、医師会活動の根幹と考えております。

今年役員の改選があり、私を除いて皆若い理事さんに執行していただくことになりました。初めて担当する理事さんもいると

思いますが、よろしく御協力、御指導下さいますようお願いいたします。又、担当理事を補佐していただく方も別表(11ページ)のように決めましたので、よろしく御協力をお願いいたします。

各事業計画とも、担当理事が各会員の意見を尊重し、民主的に且つ連携を大切にしながら運営し、全員の和を図り、研修や親睦の実をあげ、医師会の活動力をより一層円滑にしたいと考えております。

光市医師会も、創立50周年を迎えることになりました。それについて、記念事業として何を行うかを検討していかねばなりません。それにはかなりの予算を伴うものですから、今後、理事会で慎重に検討していこうと思っております。

さらに、我々が間借りしている商工会議所が1~2年後に新築移転することになっており、その折に商工会議所から個人的に寄付を要求してくるものと考えられます。これはまだ決定したことはありませんので、今後の動向をみて皆様と御相談したいと思っております。





各項目別に事業計画を述べてみますと、

### 1、月例会について

定例の月例会は毎月1回実施しておりますが、研修会や親睦会を主として開催しておりますので、出席が大変よくなっております。今後とも、勤務医の先生方の出席が増えるよう、興味ある勉強会的な要素を取り入れた月例会にしたいと思っております。

又、対外的な会議としては、周南三市医師会役員会が光の受持ちになっており、そのほか下松医師会との協議会、健保組合との話し合い、光三師会の行事、光市との協議会等がありますので、これらも大切にしてお互いに活発な話し合いをして、横の連絡を密にしたいと思っております。

皆様の御意見をお聞かせ下さい。

### 2、生涯教育関係について

(担当 赤崎理事)

昨年と同様、2ヶ月に1回ぐらいの割合で学術講演会を実施したいと考えております。

又、心電図研究会も、はや45回を数えました。

昨年度末より腹部超音波研究会も、新日鉄の及川先生のお世話で実施されましたが、今後も毎月行う予定です。病診連携の意味においても、ぜひ多数のご出席をお願いいたします。

県医学会総会や生涯教育研修セミナーについても年数回にわたり各地で行われておりますが、これにより日医の産業医認定医やスポーツ医の認定医等の交付を受けるように勧められておりますので、ぜひ多くの御出席をお願いいたします。

又その折、専用バスを運行しておりますが、出席者が少ない時は運行を中止せざるを得ないので、少なくとも7~8人、出来れば20人ぐらいの御出席をお願いしたいと思います。何とぞ御協力をお願いいたします。

### 3、保険関係について

(担当 市川理事)

今春の保険制度および点数の見直しは、例年と違いかなり厳しいものがあります。

入院は病院に厚く、外来は診療所に厚くという厚生省の方針に沿って改革されたそうですが、診療所には、相当厳しいものがあります。この傾向は、年を追って強くなっていくものと思われまます。

診療所の存在価値を再考し、それぞれの道を真剣に採らねばならない時期にきているように思います。

皆様の御協力をお願いいたします。

### 4、医事紛争、麻薬関係について

(担当 近藤理事)

#### (1) 医事紛争

本県では医事紛争が減少するどころか、ますます増加している現状は、誠に憂慮に耐えられません。中四国では広島県と本県だけが突出し、香川県に至っては年間0件だそうで、県民性によるものかもしれませんが、それだけに一層の自戒が必要だと思ひます。

予防策はいろいろあると思ひますが、やはりケース・スタディーが、貴重な教訓を与えてくれるものだと思います。毎年発表されるケースを真剣に受け取り、他山の石としたいと思います。又、些細なことでも

1人で悩むことなく、皆で協力して解決にあたりたいと思います。

そのために細やかながらお手伝いいたしますので、何でも御相談下さい。

## (2) 麻 薬

麻薬汚染は国際的なもので、日本への浸透もかなりのものと思われまます。医療機関への監視もますます厳しくなるものと思われまますので、カルテへの記録、麻薬帳簿への正確な記載、保管の厳重化等をよろしくお願いいたします。又、覚醒剤、シンナー、類麻薬物の乱用も相変わらず減少せず、その知識を深め、関心をもつことも大切であると思われまます。

## 5、地域医療計画、

### 救急医療関係について

(担当 近藤理事)

#### (1) 地域医療計画

本県の地域医療計画は、5年毎に見直し・再計画されていることは御存知の通りです。当医師会が所属する周南医療圏は毎年人口が減少しておりますので、見直し時の動向が憂慮されているところです。又、今年の点数改訂で、病院のランクづけの方向が微かに窺えて警戒を要するところです。本国会で医療法改正案がほぼ成立する見込みですので、こうした傾向は一層はっきりすると思われまます。健保への民間保険の導入も、ますます進むものと思われまます。従来に行き方を変え、根本的に見直す必要のある時期に差しかかりつつあるように思われまます。その意味でも病診連携・診診連携をスムーズに行うことが重要で、そのためにいささかの微力をつくしたいと思われまます。

## (2) 救急医療

休日在宅当番医制は、非常に御協力をいただいて、今まで立派にやっております。医師会として地域住民に最も密接に触れ合い、地域からも頼りにされている事業だと思われまます。今後とも御協力の程お願いいたします。

今後、休日診療所や夜間救急対策等も課題となってまいりますが、行政ともよく話し合い、医師会と地域住民のために最も良い方策を探してまいりたいと思われまます。

皆様の建設的な御提言をお待ちいたしません。

## 6、産業保健関係について

(担当 前田理事)

高齢化社会の到来と職場環境や作業様態の変化に伴い、労働省の疾病の多様化が指摘され、心身両面にわたる労働者の健康の保持・増進が目標として取り上げられる昨今となりました。

そのためにも、現在産業医をされている方、又は今後産業医となられる方は、平成2年4月より発足した日医の産業医制度にのっとり策定された日医ならびに県産業医部会主催の研修会に積極的に参加され、研修されて社会のニーズに対応されることが必要になりましよう。

## 7、学校保健関係について

(担当 前田理事)

#### (1) 児童・生徒の心臓検診

昨年と同様にA方式で行います。小学1年生・中学1年生全員について、調査票と心電図検査を6月8日より16日までの6日



間で実施いたします。

従って、出来る限り5月末日までに内科的健診を実施していただき、心雑音、不整脈等、又はその疑いに気付いた場合は、学年を問わず心電図検査に加えて下さい。その結果、要管理者については、校医は、病状を把握して学校側に適切な管理をするよう御指導下さい。

#### (2) 各学校における学校保健委員会や光市学校保健会総会等

この件に関しては、よろしく御協力をお願いいたします。

#### (3) 児童・生徒の保健に関する問題

学校医研修会をかねた医学講演会を年1回(2月頃)開催し、市民に公開したいと思っておりますので、よろしく御協力下さい。

#### (4) 小・中学校教職員の定期健診

一昨年より心電図、聴力検査、貧血、肝機能ならびに脂質検査が加えられました。各検査は、結核予防会、県予防保健協会に依頼し、実施されます。校医は、その結果を総合的にチェックし、事後指導して下さい。

#### (5) 学校保健法施行規則の一部改正

本年度より学校保健法施行規則の一部改正があり、その要点は以下の通りです。校医は、よろしく御留意下さい。

- (イ) 小学1年生のX線検査は、「心臓疾病、異常の有無の検査としてのX線検査は削除」され、ツ反陽性者のみ実施されることになった。
- (ロ) 「尿」検査に新たに糖が追加となった。
- (ハ) 「聴力」検査については、オーディオメーターによる方法のみとなった。
- (ニ) 「脊柱および胸廓の疾病および異常の

有無」については、胸廓異常の例示は削除されることになった。

- (ホ) 「視力」検査については、1.0、0.7および0.3の3指標により判定して差しかえないものとなった。

## 8、住民保健関係について

(担当 梅田理事)

### (1) 予防接種

予防接種も、個別方式が次第に増えてきて、出務が少なくなってきました。従って、個別接種における医療事故のないように心掛けて下さい。

### (2) 老人保健法による健康診査

今年度より4項目(HDL、TGL、CRN、 $\alpha$ -GTP)が追加されました。スクリーニングとして少しずつ検査が充実してきたように思います。又、子宮癌、乳癌に加えて、今年度より大腸癌検診が正式に加えられました。大変だと思いますが、御協力下さい。

### (3) 被爆者健診

今年度より被爆者健診が個別方式となり、5月と9月に実施することになりました。受診者は少ないと思いますが、よろしく御願いいたします。

### (4) 人間ドック

光市国保においては、従来の日帰り人間ドックに加えて、1泊2日の短期人間ドックも行うこととなりました。よろしく御協力下さい。

### (5) 各公民館等における健康教育

このことに関しましては、市民の健康への関心を高める意味においても、よろしく御願いいたします。



## 9、労務、税制関係について

(担当 梅田理事)

情報の収集に努力し、ファクシミリを利用して、その提供に心掛けていきたいと思っております。皆さんからの御意見、新しい情報をお待ちしております。

## 10、会員福祉関係について

(担当 光武理事)

今年度の福祉関係については、皆さんの意向を充分に考慮に入れて、なるべく多くの会員が参加でき、そして、楽しい思い出になるような企画をしたいと思っておりますので、よい御意見をお聞かせ下さい。

又、従業員との親睦会は、日帰りバス旅行をしたいと計画しております。

その他の行事は、前号の平成4年度の事業計画概要に書いてある通りです。御意見をお聞かせ下さい。

## 11、広報関係について

(担当 藤村理事)

市医師会報の発行は、代々の担当理事が熱心に取り組んでおられるので、立派に発行されています。

今後も毎月発行していく予定ですが、内容については、医師会の行事や講演会・研修会の内容を予定しております。

しかし、その他に会員の随筆や趣味等も掲載したいと思っておりますので、各会員にお願いした折は、快く御執筆下さるようお願いいたします。

## 12、会計関係について

(担当 吉村理事)

編成された予算が、本会を運営していく上の歳出面で円滑に行われるように業務を遂行し、且つ健全な決算が遂行できるよう執務してゆきたいと考えております。

## 13、勤務医との病診連携について

当医師会においては、勤務医側として1名、病院関係側として3名が、理事として医師会の運営に参画していただいております。従って、開業医と勤務医、診療所と病院との連携や親睦が、比較的友好的に交流していると思えます。

今後、さらにスムーズにしていくには、

(イ)興味ある研修会や講演会を開催し、勤務医にも多く出席してもらう。

(ロ)患者の紹介や患者の返還をスムーズに行うこと。

(ハ)若い会員と中高年の会員、又、新会員と長年の会員との交流を深める。

(ニ)ゴルフ、旅行、親睦会等で親睦をより深める。

等を大切にしていきたいと思えます。



◇ 6 月 度 定 例 理 事 会 ◇

6月9日(火) 午後7時半より  
於 光市医師会館

議 題

- 1) 保険担当理事会報告
- 2) 正副会長会議等報告
- 3) 松岡満寿男氏の件
- 4) 入会金規則改定の件
- 5) 創立50周年準備委員会の件
- 6) その他

出席者 福本、近藤、市川、赤崎、  
前田、梅田、光武、吉村、  
藤村

◇ 光市医師会会費規則 ◇

会 費

- 1、本規則は、光市医師会会費を定める。
- 2、光市医師会のA会員は会費月額5000円を、又B会員は会費月額3500円を賦課する。但し、C会員は会費を賦課しない。
- 3、満70才以上の会員は、申請により会費を免除することができる。その他の会員の会費の減額又は免除については、理事会の議決を経なければならない。
- 4、会費は入会した当月より徴集し、退会の場合は当月分を徴集しない。但し、既に納入したものは返却しない。

附 則

- 1、この規則は、平成4年4月1日より施行する。
- 2、この規則を改める場合は、総会の承認を要するものとする。

5 ・ 6 月 度 月 間 行 事 ・ 会 議 等

月 日	曜	行 事 ・ 会 議	場 所	出 席 者
5 / 6	水	定例理事会	光市医師会館	7名
5 / 8	金	心電図研究会	光市立病院	10名
5 / 21	木	平成4年度光市医師会定時総会 同 懇親会	金久別館	24名 30名
5 / 23	土	県生涯教育委員会	山口県医師会館	富 恵 哲
5 / 24	日	光医師会ゴルフコンペ	周南カントリークラブ	7名
5 / 28	木	郡市正副会長会議 山口県医師互助会支部長会議 山福株式会社株主総会	山口県医師会館	福本 寿雄 近藤 龍一
5 / 31	日	第75回山口県医学会総会 第46回山口県医師会総会	宇部市文化会館	14名
6 / 4	木	山口県学校保健連合理事会	山口県庁	福本 寿雄
6 / 9	火	定例理事会	光市医師会館	9名
6 / 12	金	心電図研究会	光市立病院	13名
6 / 16	火	創立50周年記念事業準備委員会	光市医師会館	13名



## 光市医師会理事の職務分担表

(H4.4.1)

氏名	会務	会務の内容
福本寿雄	1、総務 2、臨床検査 3、医療廃棄物 4、レセプト 5、心臓検診 6、市との諸契約	1、総括的事項の統括 2、臨床検査の集配 3、医療廃棄物の収集、契約 4、レセプトの収集送付 5、小・中学生の心臓検診の実施、集計 6、市との諸契約に関する事項
近藤龍一	1、医事紛争 2、麻薬 3、地域医療計画 4、救急医療	1、医事紛争の研修および事故の処理 2、麻薬取り扱いの指導研修 3、地域医療計画の基本的問題 4、救急医療の研修、指導 5、休日当番医の編成、調整 6、救急連絡網の整備
吉村明人	1、会計、経理 2、諸会議 3、事務局	1、予算の編成、執行、決算 2、諸会議の開催、運営 3、事務局員の管理、給与
前田昇一	1、学校保健 2、産業保健	1、就学児、教職員健診等の立案、調整 2、学校医報酬等の契約についての検討 3、産業医の研修の立案、通知 4、産業医の契約、処遇および指定
赤崎信正	1、学術、生涯教育 2、内科医会 3、勤務医部会	1、学術の研究、研修、講演会 2、学会の運営、学会への演題提出 3、生涯教育セミナーへの出席勧誘 4、内科医会の研修会の開催、通知 5、勤務医部会の開催および通知
梅田馨	1、住民保健 2、医業経営 3、税 4、労務	1、予防接種（出務、個別）立案、調整 2、健康教育の計画、調整 3、健康診査（老人健康診査、子宮癌、乳癌、大腸癌、国保人間ドック（日帰り、1泊）、乳健、1・6・3才健診、被爆者検診等）の立案、調整、報酬 4、医業経営の研究、研修会 5、税の研究、研修会 6、医業労務の指導、労働保険事務組合の運営
藤村朴	1、広報 2、会報	1、医師会内外への広報 2、県医師会報への投稿勧誘および報告 3、光市医師会報の編集、発行
市川晃	1、医療保険 2、医療情報システム	1、医療保健業務、研修会 2、保険改正の説明、指導 3、医療情報システムの研修、検討
光武達夫	1、会員福祉、互助 2、労災保険 3、自賠責	1、会員の慶弔時の事務的処理 2、会員、家族、従業員の親睦会の企画、実施 3、従業員永年勤続表彰の企画、実施 4、労災保険の研修 5、自賠責保険の研修

(兼職) 福本寿雄→光市学校保健会長、徳山保健所運営協議会委員、周南地域救急医療対策協議会委員、周南地域医療対策協議会、光市国保運営委員、光市福祉協議会評議員、光市在宅介護支援センター委員

近藤龍一→光市社会福祉事務所嘱託

赤崎信正→徳山環境保健所結核審査委員

